

ブロック塀の安全対策について

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀の倒壊により、大きな被害や事故が起きました。通学路や避難路等に面するブロック塀等が倒壊した場合、通行人に被害を及ぼしたり、避難や救助活動の妨げになる可能性があります。

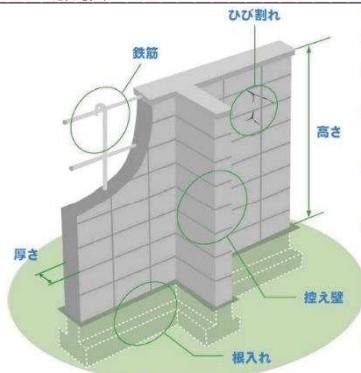
**ブロック塀等の個人の所有物が倒壊し、被害が生じた場合
所有者に法的責任が課せられることがあります。この機会に安全対策を行いましょう。**



ブロック塀の点検をしましょう



ブロック塀 点検チェックリスト



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

1. 塀は高すぎないか
塀の高さは地盤から2.2m以下か
2. 塀の厚さは十分か
塀の厚さは10cm以上か（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
3. 控え壁はあるか（塀の高さが1.2m超の場合）
塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか
4. 基礎があるか
コンクリートの基礎があるか
5. 塀は健全か
塀に傾き、ひび割れはないか

ブロック塀等耐震対策事業費補助

■対象事業等条件

- ・避難路等に面しており、避難路等※1からの高さが1mを超えるブロック塀等※2
- ・申請者は塀の所有者であること
- ・市税の滞納がないこと

■補助金額

次に掲げる額(①か②)の内いずれか少ない額の2/3以内の額、かつ限度額20万円

- 撤去工事** ①撤去工事(処分含む)に要する費用
②撤去する塀の延長1mにつき9,000円を乗じて得た額

- 改修工事等** ①改修工事等に要する費用
②撤去する塀の延長1mにつき15,000円を乗じて得た額

■その他詳細の条件は問い合わせください

※1 住宅や事業所等から甲府市地域防災計画に定められている避難所や避難地等へ至る経路

※2 補強コンクリートブロック造、れんが造や石造等の組石造、その他ブロック状の素材を組み合わせて築造された塀

その他甲府市のブロック塀に関する補助制度

【生垣設置奨励助成】

ブロック塀を生垣に改修する工事に対して、経費の一部を助成する制度です。
(ブロック塀の取り壊しのみでは不可)

問い合わせ先 公園緑地課 TEL:055-223-6101

【木造住宅耐震改修工事補助】

木造住宅の耐震改修工事に対して、経費の一部を助成する制度です。

事前に「耐震診断」「耐震改修設計」を行っている必要がありますが、耐震改修工事には、ブロック塀の改修や撤去費用を含めることができます。

問い合わせ先 建築指導課 TEL:055-237-5828

相談窓口

甲府市 まちづくり部 建築指導課 TEL : 055-237-5828(直通)